

The role of training in the time of opening a high school resource room : Training system necessary to support instructors and systems during the opening period

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山元, 薫, 小谷, 和之, 吉澤, 勝治 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00028727

教育実践報告

高等学校での通級による指導開設期における研修の役割 — 通級による指導の指導担当と学校を支えるために、開設期に必要な研修 —

山元薫・小谷和之・吉澤勝治

(静岡大学教育学部) (静岡県立大学) (静岡大学教職大学院)

The role of training in the time of opening a high school resource room Training system necessary to support instructors and systems during the opening period

Yamamoto Kaoru Koya Kazuyuki Yoshizawa Katsuji

要旨

This practice report is an activity report of a study group that has examined what kind of policies and training are necessary to enhance special needs education for high schools. In particular, in this report, we will report on the content of holding necessary training each time when high schools in Shizuoka Prefecture set up guidance by class. A high school that opens a resource room needs two roles: a think tank that secures the specialty of special needs education and a mediator that expands the function of education.

キーワード： 高等学校 通級による指導 研修 特別支援教育

I. はじめに

1. 特別支援教育の動向

全国の小中学校における特別支援学級在籍者数は、平成 19 年度には小学校では、78,856 人であったが、令和 2 年度には 216,738 人と増大している。同様に、中学校でも、34,521 人が 83,802 人へと増加している。小中学校における通級による指導を受けている児童生徒数の推移をみると、小学校では、平成 19 年度では 43,078 人から令和 2 年度には 116,633 人へ、中学校では、2,162 人から 16,760 人へと増加をしている(文部科学省, 2021)。また、中学校特別支援学級(全障害種を含む)の進路先は、表 1 に示すように、49.1%の生徒が高等学校等に進学をしていることが分かる。これに小中学校で通級による指導を利用していた生徒も含めると、高等学校には、多様な教育的ニーズのある生徒が多く在籍していることが明らかであり、その在籍数は、年々増加していることも推測できる。

表 1. 中学校特別支援学級に在籍する生徒の進路先

進路先	人数	%
高等学校等	11,550	49.1
高等部(特別支援学校)	10,687	45.4
教育訓練機関等	479	2.0
就職等	192	0.8
その他	636	2.7
合計	23,544	

2. 高等学校における通級による指導に関する動向

これまでの通級による指導に関する施策では、平成 5 年に学校教育法施行規則に小・中学校における「通級による指導」の制度化が行われた。平成 18 年には、小・中学校における「通級による指導」の対象に学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)が追加された。平成 19 年には学校教育法の一部が改正され、幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育が明記された。平成 21 年 3 月には、発達障害等の困難のある生徒の中学校卒業後における進路に関する分析が行われ、同年 8 月には、「高等学校における特別支援教育の推進について(報告)」が出された。平成 23 年には、高等学校の特別支援教育支援教員配置の地方財政措置が開始され、平成 24 年の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が示され、平成 26 年には、個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業が開始された。

平成 28 年の学校教育法施行規則改正により、平成 30 年度から高等学校における通級による指導の実施が可能となった。発達障害等の障害により学習上又は生活上の困難のある生徒を対象とした通級による指導体制を整備することにより、特別な支援を必要とする生徒に対して、小・中学校から高等学校までの継続的な支援の実施が可能になった。これは、義務教育段階で通級による指導を受けた生徒が、高等学校進学にあ

たり学びの連続性を一層確保しつつ、生徒一人ひとりの教育ニーズに即した適切な指導及び必要な支援を提供することが可能になったのである。これまで継続的な支援を受けることが出来ないという指摘等、保護者や関係者から寄せられていた多くの要望が実現する形となったものである。しかし、特別支援教育に関する意識調査（国立特別支援教育総合研究所，2014）の結果では、高等学校教員の約8割が特別支援教育の必要性を認識しているが、その実施について4割以上の教員が「難しい」、「できない」と回答している。高等学校の現場では、特別支援教育の必要性は認識されていても通級による指導のノウハウを十分に持ち合わせていないことが伺われる。

3. 静岡県高等学校における通級による指導の準備動向

高等学校教育制度の運営上の課題として、義務教育段階の小・中学校とは異なり、高等学校には学科や課程の違いを含めた入試選抜により進学することから学力等による学校間の差異がある。高等学校は、様々な違い、多様性を持つ生徒を受け入れ、特別な支援を必要とする生徒の在籍率には異なりが予想される。高等学校における発達障害等の困難のある生徒の在籍率（文部科学省，2019）にあるように、発達障害等の困難のある生徒の在籍割合は、全日制の課程より定時制・通信制の課程の方が高く学科間にも異なりがみられる。

表2. 高等学校における発達障害等の困難のある生徒の在籍率（文科省調査2009.3から作成）

課 程 別		学 科 別	
全日制	1.8%	普通科	2.0%
定時制	14.1%	専門学科	2.6%
通信制	15.7%	総合学科	3.6%

全日制や定時制の高等学校においては、いわゆる進学校と呼ばれる学校から非行歴、不登校経験者が多い学校とその様相は多様である。また、指導における生徒―教員の関係では義務教育段階と比較すると距離を置いている場合が多いことから、思春期、青年期の難しい課題を抱える時期でもあり、学習面や行動面あるいは対人関係に困難を抱えている生徒が特別な支援を

必要としているのかどうか、生徒一人ひとりの実態を正確に把握するには難しい面があると考えられる。

静岡県では国の特別支援教育の動向を受け高等学校において、モデル事業として平成18・19・20年度に全日制の課程の土肥高等学校（現伊豆総合高等学校）が、キャリア教育と特別支援教育を踏まえた研究開発課題：「生徒一人ひとりに応じた職業観・勤労観や社会への適応力を育むため、キャリア教育を重視した教育課程編成、指導法及び特別支援教育についての研究開発」に取り組んでいる。また、平成19・20年度には全日制総合学科と定時制の課程を設置する浜松大平台高等学校が文科省の「高等学校における発達障害支援モデル事業の指定を受け高等学校における特別支援教育の研究を進めた。さらに、平成26・27・28年度には定時制・通信制の課程を設置する静岡中央高等学校が

「自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育事業」に係る「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」を文科省から受託し、通信制の課程における通級による指導の実践について3年間の研究を進めている。そして、平成23年度から実施した高等学校に在籍する発達障害等のある生徒を対象にした「コミュニケーションスキル講座」の開催や学校支援心理アドバイザーの配置、7地区における特別支援教育地区研究協議会の開催、「生きる力～ライフスキル～」活用等に係る指導者研修会の開催等を平成25年度からは「発達障害等の生徒支援充実事業」として予算化している。

筆者らは、高等学校における特別支援教育の充実を図るにあたり、期待される高等学校の役割として、学校全体として特別支援教育に取り組む体制作りと、関係機関とのネットワークの活用等に努める必要があると考えている。そのためには、高等学校での特別支援教育を推進させる新たな工夫として、通級による指導の実施に期待している。ただ単なる小中学校の延長としてではなく、高校生段階の生徒のニーズに合った目標設定等をしながら指導と支援の質を高める工夫をすることが必要である。

4. 高等学校における通級による指導導入期における課題

国立特別支援教育総合研究所（2018）は研究成果報告書「発達障害等のある生徒の実態に応じた高等学校における通級による指導の在り方」で、都道府県等教育委員会アンケート調査、文部科学省モデル事業校の取組及び研究協議会等における議論などから得られた知見等を整理し、高等学校への通級における指導の導入期において検討すべき制度設計に関する8つの課題を、以下のようにまとめている。

<p><8つの課題></p> <p>「通級による指導の位置づけ」</p> <p>「教育課程の編成と通級による指導の単位認定」</p> <p>「自立活動に相当する指導の指導内容、評価」</p> <p>「対象生徒の教育的ニーズの把握と決定のプロセス」</p> <p>「実施校、実施形態の設定」</p> <p>「教職員の理解、校内支援体制」</p> <p>「制度に関する説明・周知」</p>
--

図1. 高等学校への通級における指導の導入期において検討すべき制度設計に関する8つの課題

図1のように、高等学校における通級による指導が制度化され、行政側の導入期の課題は、教育課程を中心として学校での運用を中心とした課題と対応については明らかにされてはいるものの、高等学校段階での通級による指導を導入するにあたって実際に指導する教員に必要な研修や指導の際に具体的な課題については明らかになっていない。

II. 目的

本研究は、静岡県内の高等学校における通級による指導を導入する時期に、任意の勉強会（高等学校における特別支援教育を考える会、以下、学習会とする）を始め、徐々に規模を拡大し、通級による指導を導入する学校及び関係者が参加して、必要な内容を取り上げて会を重ねてきたものである。この取組の実績を報告するとともに、参加者による評価を明らかにしこの学習会の意義を整理するとともに、今後、通級による指導の導入期に必要な研修体制や、高等学校における通級による指導に関わる特別支援教育の推進について検討することを目的とする。

III. 高等学校における特別支援教育を考える会に関する活動報告

1. 実施状況と会の推移

平成27年に筆者らを中心とした第1回の勉強会を実施し、現在に至るまで合計19回実施している。平

成29年度からは、広く参加者を募る学習会への移行をしていることから、会の立ち上げから学習会実施前までを創成期、学習会へ移行後を拡張期とする。

創成期の勉強会を経て、第4回からは、スーパーバイザーを招聘し、高等学校をはじめ、中学校、関係者に参加を求める学習会へと実施形態を拡大し、年1回の講演会を実施している。

2. 学習会の組織

学習会への移行後は、以下の様に組織した。

会長1人（大学教員）、副会長1人（大学教員）、事務局4人（高等学校教員等）、スーパーバイザー1人（心理士）で構成している。会員数は、31人（令和4年1月4日現在）である。

3. 各会の主な参加者

拡張期における参加者は、通級による指導を希望する生徒が在籍する高等学校の管理職と教員、中学校教員、小学校教員、特別支援学校教員、大学教員、大学院生、スクールカウンセラーで構成され、20人から40人の規模である。

4. 研修内容

<創成期>

主な研修テーマについては、以下の通りである（表3）。

表3. 研修内容

特別支援教育の動向
高等学校における通級による指導の制度
高等学校における合理的配慮の実施状況
全国的な高等学校における教育課程の編成状況
他県における通級による指導の実施体制
中学校における通級による指導の実際と成果と課題
通信制高等学校における生徒の実情

<拡張期>

主な研修テーマについては、以下の通りである（表4）。

表4. 研修内容

思春期・青年期の発達障害のある子どもたちの困り感と対応
高等学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
高等学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
通級による指導における指導形態と指導内容、高等学校における自立活動
他県における特別支援教育の体制

スーパーバイザーによる講演内容については、以下の通りである。

令和元年度「高等学校における特別支援教育への期待」、令和2年度「子どものメンタルヘルス対応」令和3年度「神経発達症の生徒理解」である。

5. 主な研修スケジュール

研修は、主に午前テーマ別研修、午後実践報告と情報共有を行っている。代表的な研修会のタイムスケジュールについて表2に示す。年に1回程度、高等学校における生徒理解に必要な内容に関する講演を行っている。

表 5. 代表的な研修会のタイムスケジュール

時間	内容
10:00~10:20	会の趣旨について参加者の自己紹介
10:20~11:30	テーマ別研修・協議
11:30~12:00	テーマと協議の様子から、スーパーバイザーによるミニレクチャー
13:00~15:00	実践報告
15:00~16:00	リフレクション

IV. 高等学校における特別支援教育を考える会の評価に関する調査

1. 対象

高等学校における特別支援教育を考える会に参加し、アンケートの配布に許可を得ている者を対象として31人に配布した。回答数は23人で回収率は74.2%であった。

2. 方法

質問紙調査により実施した。質問紙調査票（選択式・自由記述式）を承諾の得られた会員に、Eメール添付で送信し、メールにて期限内に回収を行った。

3. 質問内容

質問内容は、回答者のプロフィール（所属、職位、通級による指導の担当の有無）、学習会の評価（貢献度、目的、満足度、今後取り扱って欲しい内容、担当が必要と考える体制等）で構成した。

4. 倫理的配慮

対象者に、研究目的・方法、アンケートは無記名であること、結果は研究以外には使用しないことを説明し、アンケートの提出をもって同意とした。

5. 質問紙調査結果

(1) 回答者のプロフィール

①所属

回答者の構成は、高等学校12人、中学校3人、小学校2人、大学2人、特別支援学校2人、教育委員会1人、その他1人であった。

②役職

回答者の役職は、校長2人、副校長3人、教頭2人、教諭10人、講師1人、その他6人であった。

③特別支援教育に関わる役割について

回答者の特別支援教育に関わる役割は、特別支援教育コーディネーター10人、通級による指導を担当している8人、スクールカウンセラー3人であった。

①②③から、回答者の構成は、高等学校関係者が多く、他に、小中学校の教員は通級による指導を担当している教員、特別支援学校の教員はセンター的機能を担当している教員、その他としてスクールカウンセラーであった。

(2) 高等学校における特別支援教育を考える会の評価

①参加者個人への貢献度

学習会の参加者個人への貢献度について、5件法（5：とても役立っている、4：役立っている、3：ふつう、2：役立っていない、1：全く役立っていない）で回答を依頼した。

回答は、以下の通りである（表6）。

表 6. 個人への貢献度

項目	回答者数（人）
「とても役立っている」	17
「役立っている」	5
「ふつう」	1
「役立っていない」	0
「全く役立っていない」	0

22人が「役立っている」と肯定的な評価していることから、学習会の個人への貢献度は高いといえる。

②参加の目的

各自の目的に合う項目を選択（複数選択可）する、または、項目にない内容については、自由記述欄に回答を依頼した。

項目と結果については表4に示す。全体的に選択率が高いものの、中でも、「高等学校における特別支援教育について理解を深めたい」（20人、87.0%）、「高等学校における通級による指導に関する指導内容について理解を深めたい」（18人、78.3%）「思春期・青年期の生徒の二次的な障害の状態について理解を深めたい」（18人、78.3%）「困り感のある生徒の実態把握・アセスメントについて理解を深めたい」（18人、78.3%）と上位にあることから、通級による指導の場における具体的な実態把握から指導方法の実際への関心が高いことが分かる。

その他、自由記述では、「スーパーバイザーから具体的な指導へのアドバイスが欲しい」、「中高連携の課題の共有をしたい」、「実践例を知りたい」、「私立高等学校の現状を知りたい」、「通級による指導の担当者と特別支援教育コーディネーターの情報共有をしたい」、「他県も含め高等学校における特別支援教育の普及啓発の実情を知りたい」、との記述があった。このことから、高等学校段階での通級による指導の

具体と、指導や体制づくり、子ども理解のあり方に至る広範囲に渡っての情報共有をしたいと考えていることが分かる。

表 7. 参加の目的

項目	人数	%
高等学校における特別支援教育について理解を深めたい	20	87.0
特別支援教育への理解を深めたい	17	73.9
高等学校における通級による指導の現状について知りたい	15	65.2
高等学校における通級による指導に関する指導内容について理解を深めたい	18	78.3
他校における通級による指導の実践を知りたい	15	65.2
発達障害のある生徒理解を深めたい	17	73.9
精神疾患のある生徒理解を深めたい	13	56.5
思春期・青年期の生徒の二次的な障害の状態について理解を深めたい	18	78.3
困り感のある生徒の実態把握・アセスメントについて理解を深めたい	18	78.3
高等学校における個別の指導計画の作成方法について理解を深めたい	9	39.1

③主な研修内容に関する満足度

これまで学習会が取り組んできた主な3つの内容について、参加目的に適し、かつ良かった内容について当てはまるものを選択するように依頼した。主な研修内容に関する満足度については表8に示す。

表 8. 主な研修内容に関する満足度

項目	人数	%
スーパーバイザーによる講演・ミニレクチャー	19	82.6
通級による指導に関する実践報告	20	86.9
参加者による情報交換	19	82.6

その他、自由記述として、「大学における合理的配慮の実際」「様々な立場からの意見と今後に向けた展望」「他校種の先生との情報交換」「大学の教員、専門家からの助言と情報提供」であった。

④今後、学習会に期待する研修内容

取り扱って欲しい内容について、自由記述の内容は以下の通りであった。「特別支援学校と高等学校の連携の在り方」「スクールカウンセラーやソーシャルワーカーとの連携」「大学との連携」「高等学校と連携できる支援機関と支援内容」「巡回通級を実施して

いる指導担当の実践報告」「不登校支援」「高等学校段階における実態把握とアセスメントの方法」「他県での実践」「ケース会議の持ち方」「通級による指導を活用した生徒の進路」であった。

⑤通級による指導を担当する

通級による指導を担当している高等学校の関係者を対象として、通級による指導を開始する際に必要だと考える研修や支援体制について、自由記述で回答を依頼した。結果は、以下の通りであった。回答者数は8人であった。「管理職の特別支援教育に関する研修」(2)、「経験のある指導者の実際を見学する機会」(4)、「個別の指導計画作成の研修とスーパーバイザーの派遣」(3)、「小中学校の通級による指導を見学する機会」(2)であった。

V. 考察

1. 高等学校における通級による指導開設期における「高等学校における特別支援教育を考える会」の意義

これまでの活動から、高等学校段階での通級による指導では、生徒の実態像の幅が広く、教育的ニーズも多様であり、発達障害等による二次的な困難さも深刻化している事例が少なくなかった。また、高等学校は、個人的には特別支援教育の理解が進んでいる教員もいるが、組織としての指導実績の経験が浅く、生徒理解を支える専門性が脆弱である場合が多い。通級による指導が制度化され実施するにあたって、通級による指導の対象者の決定から、実態把握、個別の指導計画作成、指導内容や指導方法の決定、記録の取り方、TTの連携、単位認定について、その都度、指導者は悩み、周囲にその悩みを支える相談相手や助言者もいない状況であった。指導者が、教育的判断を迫られる場面での意思決定を支えるだけの専門性が各学校に成熟していない状況である。その中で、本学習会は、専門性を支えるためのシンクタンク(Think tank)(宮田, 2013)、各機関や情報をつなぐメディエーター(Mediator)(彌吉, 2017)の役割を果たしていたと考える。

宮田(2013)のシンクタンクには3つの機能が整理されている。政策立案への貢献、課題設定(アジェンダ・セッティング)、課題への関心の高まりへの貢献、専門家の結集・拡大への貢献である。また、彌吉(2017)のメディエーターには、異文化間の医療分野における介入とケアの概念が含まれ、専門家の介入と実践者自身の機能拡張を支える機能と整理している。

この勉強会は、通級による指導の実施に当たっての課題を焦点化し、専門家と実践家を集結させ、関心を高めることに貢献したと言える。あわせて、教育と行政、医療に重なる問題に対し、専門的知識と介入を実施してきたといえる。

本学習会への参加目的は、高等学校段階での教育的ニーズの高い生徒理解の実態把握から指導の仮説立案に至るプロセスに関することが多い。高等学校における通級による指導実践事例集（文部科学省，2017）からも、通級による指導の範疇の生徒の困り感なのか、とても悩む事例も多い。医療的な判断を伴うケースも多く、小中学校には稀なケースで、高等学校段階の特徴といってもいいだろう。高等学校段階では、小中の実践例に加え、思春期後期から青年期に生じやすい問題と対応についての知識も必要となる。そこで、本学習会は、その専門的知識や他県での取組、政策情報を提供するシンクタンクとしての役割と、教育だけでは対応が難しい事例に関しては、教員の指導力向上に留まらず、他機関との連携の在り方に関する知識や地域資源についてのメディエーターの役割の一旦を担っていたと考える。

このようなシンクタンクとメディエーターとしての役割が通級による指導導入期には必要である。

2. 特別支援教育のシステムの矛盾からくる高等学校における特別支援教育の課題

(1) 特別支援教育のシステムデザインの再構築

小中学校では、通級の学級、通級による指導、特別支援学級と3つの体制で特別支援教育の充実を図っている。高等学校では、通常の学級で多くの教育的ニーズに対応しつつ、通級による指導で、教育的ニーズのある対象者に特別な場での指導をしている。このシステムの違いから生じている問題を検討する必要がある。他県の実践例を見ても、高等学校での通級による指導の対象生徒は、特別支援学級の障害の程度の生徒を対象としていることが多く、中学校から高等学校にかけて特別支援教育の場のずれが起きている（文部科学省，2017）。また、I.3.で述べたように学校間や学科間の違いがある中で、中学校から高等学校への進学率が98.8%を上回るようになり（文部科学省 b，2021）、全日制の課程だけでなく、定時制・通信制の課程への進路選択も広がってきている。このような広がりも踏まえて、高等学校段階における特別支援教育の体制をどのように構築するのか、制度設計を行う必要があると考える。

(2) 通級による指導の充実がもたらす特別支援教育の啓発

通級による指導の実施は、各学校の特別支援教育の啓発や推進に貢献できることが小中学校の実践から分かっている（全国特別支援教育推進連盟，2019）。高等学校も同様に、通級による指導の成果や設置すること自体が、各学校における特別支援教育の推進に期待することができる（文部科学省，2017）。本学習会での実践報告の中でも、通級による指導の成果の日常生活への般化や、当該生徒の指導に関わる教員への啓発に役立っていることが報告されている。今後、通級

による指導の導入を図る学校が増える中で、通級による指導の成果の般化と同時に、特別支援教育の啓発を図っていく必要がある。

3. 今後の課題

本学習会については、実際に指導を担当している学校や教員からのニーズで立ち上がり継続的に実施している会である。これから高等学校での特別支援教育の充実を目指すとする、学習会として教育委員会等との連携や情報提供をしつつ、より専門的な内容に特化したシンクタンクやメディエーターとしての役割を充実させていく必要がある。教育現場と研究、そして政策との間をつなぐ機関へと成長したいと考える。

また、これまで研究の対象は通級による指導に関わる教職員を対象としてきたが、今後は、小学校や中学校とのつながりや高等学校での特別支援教育の広がりをも目的として、対象を広げていく必要があると考える。

文献

国立特別支援教育総合研究所（2014）高等学校における発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究-授業を中心とした指導・支援の在り方.

<https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/9719/seika4.pdf> 最終閲覧日 2021年1月4日

国立特別支援教育総合研究所（2018）発達障害等のある生徒の実態に応じた高等学校における通級による指導の在り方に関する研究-導入段階における課題の検討- 平成28年度～平成29年度研究成果報告書. <http://www.nise.go.jp/nc/wysiwyg/file/download/1/1860> 最終閲覧日 2021年1月4日

宮田智之（2013）アメリカにおけるシンクタンクの政治的影響力：教育改革を事例に，*Pacific and American studies*, 13, p86-100.

文部科学省（2017）高等学校における「通級による指導」実践事例集-高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業-.

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/01/09/1395301_5.pdf 最終閲覧日 2021年1月4日

文部科学省（2019）高等学校における発達障害等困難のある生徒の状況.

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/104/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2014/11/13/1353427_4.pdf 最終閲覧日 2021年1月4日

文部科学省 a（2021）特別支援教育資料（令和2年度）.

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1406456_00009.htm 最終閲覧日 2021年1月4日

文部科学省 b（2021）学校基本調査（令和2年度）.

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1419591_00003.htm

最終閲覧日 2021 年 1 月 4 日

全国特別支援教育推進連盟（2019）令和元年度版通級による指導の新たな展開-小学校・中学校・高等学校における通級による指導を考える-.

[http://suishinrenmei.c.ooco.jp/file/rikaikeihatsusasshidata2019.pdf](http://suishinrenmei.c.ooco.jp/file/rikaikeiha-tsusasshidata2019.pdf) 最終閲覧日 2021 年 1 月 4 日

彌吉恵子（2017）イタリアにおける文化間 メディエーターの役割-医療機関の職員としての活動を事例として-，移民政策研究，第 9 号，pp124-139.